

【審査項目】 市職員に対する、過剰な答弁作成の要求

資料番号	資料名	主な発言
3	山田議員の一般質問に係る事前通告と議場での質問数	<ul style="list-style-type: none"> ・過大な答弁作成の請求があったと認識をしている。 ・いろいろハラスメントに気をつけながらやっていくということは、心がけてやっていかなくちゃいけない。 ・6月議会に関しては約9割行なっているが、3月議会、9月議会は、半分も行なっていない。 この資料にあるとおりだ。 ・他の人はちゃんと通告したことをほとんど質問している。 ・実際の議場での質問数が少ない。 ・質問飛ばしますと、よく言っておられる。 ・ヒアリングを行ないながら、一個もやっていない。 ・(資料3を見たうえで) やっていない課も結構ある。 ・やはりこれは過剰じゃないか。 ・質問をしないのがあるにもかかわらず、市長に対して急に質問を投げかけたり、過剰な質問数で、市役所の仕事を増やしている。 ・通告がない質問を山田議員がされることがあり、それを市長だけに投げていますよね。担当部局の方に直接ではなく市長に。軽率にぽつという質問を全部市長に投げるというのは、これも、実はもうルール違反。